

令和 8 年 9 月 1 0 日

入札参加業者 各位

岡山県南部水道企業団

工事の入札における「内訳書」への記載事項の追加について

工事の入札においては、入札金額の内訳書を提出していただいておりますが、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が改正され、材料費や労務費等を記載した内訳書の提出が必要となりました。

このことに伴い、当企業団では、令和 8 年 1 0 月 1 日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から、内訳書に材料費や労務費等の記載を求めることとしますのでお知らせします。

なお、対象工事等については、以下のとおりとなります。

記

- | | | |
|---|------|-----------------------------|
| 1 | 対象工事 | すべての工事（単価契約及び随意契約による案件を除く。） |
| 2 | 提出者 | 対象工事の入札参加業者全者 |
| 3 | 様式 | 当企業団から配布する様式に記載 |
| 4 | 提出時期 | 入札書提出時 |
| 5 | 提出方法 | 持参（郵便入札の場合は入札書郵送時に同封） |

以上